



かがやけ



KAGAYAKE MIRAI

発行：山梨みらい農業協同組合
〒400-0064 山梨県甲府市下飯田三丁目5-12
TEL：055-223-9600
<https://www.y-mirai.or.jp/>

みらい

創造的自己改革の実践

2022
夏号
No.14

今号の表紙：小井川地区のミニトマト
直売所へ出荷される農産物は直前まで完熟させ、
店頭へ並んでいます。



第3回 通常総代会を開催

挨拶をする萩原組合長

4月26日に富士川町のはくばく文化ホール（富士川町ますほ文化ホール）にて、通常総代会を開催しました。
総代550名のうち本人出席35名、書面議決470名、合計505名が出席しました。議長には甲府地区総代の宮川俊一様を選出され、議案の審議が慎重に行われ、8議案すべて原案通りに承認されました。

第3回通常総代会の議案

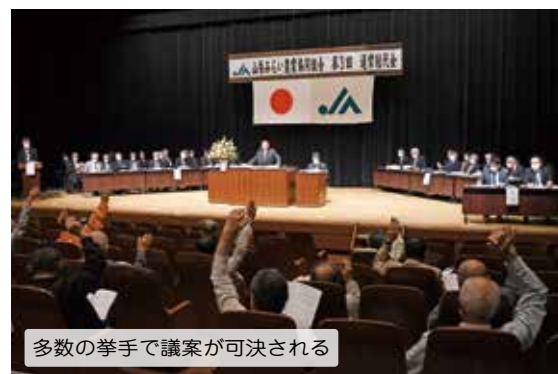
- 第1号議案 第3年度事業報告、剰余金処分案 承認の件
- 第2号議案 第2次中期経営計画の設定の件
- 第3号議案 第4年度事業計画ならびに収支予定計画の設定の件
- 第4号議案 定款の一部変更の件
- 第5号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更の件
- 第6号議案 理事の報酬に関する件
- 第7号議案 監事の報酬に関する件
- 第8号議案 令和4年度甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の農業振興補助金等の交付申請・請求・受領に関する権限を組合に委任することに関する件

Q 事業利益が73百万円とあるが、事業収益は昨年より減少している中、人件費が昨年より1億8千万円減少したことによる要因が大きいのではないかと疑問です。

A 定年退職や店舗再編に合わせ早期退職を募ったこと及び新規採用を控えたことにより人件費を前年に対し1億8千万円削減し、また施設費等の固定費削減等を行い、73百万円の事業利益を計上することができました。

第1号議案
第3年度事業報告、剰余金処分案 承認の件

【総代会】



多数の挙手で議案が可決される

Q 注記の「引当金の計上基準」

A 定期貯金の満期案内についてご検討いただきたい。また、それができないのであれば、年1回だけでも残高報告をしていただきたい。

Q 満期案内については紙資源の環境への配慮、ネットバンクでメールにより満期案内が送られることになったことにより全国一律にDM発送を廃止してまいりますので、当JAとしても同様の対応をしております。DM満期発送希望の方については、申請用紙を提出していただくことにより可能となります。メールによる満期案内については今後周知していきます。

Q 貯金者保護における監査は何を行っているのか。

A 貯金者保護の中で最も重要なことは貯金者データがしっかりと整備されていることであり、これは万一貯金事故が発生した場合速やかに名寄せし預金保険機構にデータを提出する必要があるため、貯金者データの整備が金融機関に義務付けられています。合併前より貯金者データが常に整備されている状態を目標にデータ整備に取り組みしております。

令和2年1月より確実なデータ整備を目的とした「再検証システム」による検証を行っており、今後更に減少させるように指導してまいります。

CONTENTS

- | | | | |
|------|------------|-----|----------------|
| P3-6 | 第3回通常総代会開催 | P11 | 女性部 |
| P7 | 貸借対照表 | P12 | 営農情報 |
| P8-9 | 損益計算書 | P13 | キッチンリフォームセール開催 |
| P10 | 剰余金処分案 | P14 | 甘いことばにご用心 |
| P11 | トピックス | P15 | 理事会報告 |

年金相談のご案内

事前準備から請求手続き、アフターフォローまでJAが確実にサポートします。

○ 相談開催日時 毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後5時

○ お申し込み方法

最寄りの支店または、本店 信用部までお申し付けください。

市川支店 TEL: 055-272-1211	栄支店 TEL: 0556-64-3161
六郷支店 TEL: 0556-32-2041	竜王支店 TEL: 055-276-2026
青柳支店 TEL: 0556-22-5115	昭和支店 TEL: 055-275-2121
身延支店 TEL: 0556-62-1017	山城支店 TEL: 055-241-5141
	アルプス通り支店 TEL: 055-288-8700
	本店 信用部 TEL: 055-223-9631

相談会は予約制とさせていただきます。
ご希望の日時にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

令和4年度 JA山梨みらい さわやか大学受講生募集！

募集要項

対象者 JA山梨みらい管内在住の女性
20～30代 みらいコース
40代～ かがやきコース

受講期間 令和4年7月～令和5年1月
(各コースとも全5回)
講座は、原則午後を予定しています。

定員 みらいコース 15名(最小開講人数10名)
かがやきコース 30名

申込方法 申込書を最寄りの支店・経済センターへご持参いただくか、本店営農指導課へFAXまたはE-mailでお申し込みください。

受講決定 受講決定者には、後日開校式のご案内をさせていただきます。

入学金 1,000円
(中途退学による返金は致しかねますのでご了承ください。)
講座によっては、別途教材費がかかります。

問い合わせ
JA山梨みらい営農販売部 営農指導課 矢崎・雨宮
E-mail: ja-einou@y-mirai.or.jp
TEL: 055-223-9664 / FAX: 055-223-9615

※申込書、カリキュラムについては、支店・経済センター窓口、ホームページをご確認ください。

第2号議案
第2次中期経営計画の設定の件

の中で、合併前の旧J Aの名称が記載されているが、初年度の報告の中にはこの記載が無かったがどうか。また、債権額から直接減額した13億円についてはどうするのか。

また、償却してあるにもかかわらず、なぜ会計上残しているのか。

旧J Aの名称が初年度の報告には記載が無かった件につきましては、監査法人の指導により令和2年度より旧J Aの名称を記載しております。

債権額から直接減額した13億円については、合併前に償却した額となりますが、今後回収に努めてまいります。

また、掲載されている額は部分直接償却をしたものであり、会計上表示されないため監査法人の指導により注記に記載しております。

貸出金の査定において「その他要注意先」についてはどの程度引き当てをしているのか。

「その他要注意先」については、債権額に対して0.41%を一般貸倒引当金として引き当てしております。

コロナ過で収入が減少した債務者に対して、J Aとして何か支援はできないのか。

コロナ過で返済が困難なお客様につきましては、状況をしながら返済計画の見直しについて柔軟に対応する体制を取っております。

第2号議案

「産地生産基盤強化と生産拡大」の中の確定申告指導の実施は、税理士を呼んで指導を行うという事か。

甲府・中巨摩東部地区について、税理士法の臨税制度に基づき職員が確定申告相談業務に対応いたします。

J Aの購買システムを変更し青色申告に対応できる品目の表示にしていきたい。

来年度の申告に間に合うようにシステムと分類コードの変更を行う予定です。

「地域ブランドの構築」の中に山梨G A P認定制度の取得とあるが、これは内容に関連が無いのではないか。

「地域ブランドの構築」と「山梨G A P認定制度の取得」は切り離して考えていきます。

中古農機販売の強化とあるが、メーカーの中古品を仕入れて販売するのか、それとも農家で不要となった機械を仲介して販売するのか。

新しく農機を購入していただいた方から不要となった機械を引き取り、整備して必要な方に販売いたします。

「融資業務の強化」の中に「営農販売部・経済部との情報交換」とあるが、これは何を

うのか。

また、他部署との情報交換は個人情報目的の外用としてコンプライアンス違反とならないのか。

先に行いました営農意向調査等の結果を受けて、農業融資の要望がある先について農業融資を行っていく内容となります。

営農意向調査の中で、組合員からの資金ニーズの要望があった方に相談に行く内容です。コンプライアンス違反には該当しないものと思われ

共済事業の中では「コンプライアンス態勢の徹底」と言っているが、信用事業の方がコンプライアンスには注意しなければならぬと思うが、そのことを記載していただきたい。

コンプライアンスの徹底は信用事業では当然しておりますが、今後記載について検討いたします。

第3号議案
第4年度事業計画ならびに収支予算計画の設定の件

コロナ過の中、女性部の活動が停滞しておりますが、さわか太学は開催されるのか。

また以前のJ Aでは女性部と役員との意見交換会があったが、J A山梨みらいでは開催できるのか。

令和4年度のJ A山梨みらいの看板施策は何か教えていただきたい。

店舗統廃合により不便になった組合員への対応のため、新たにライフサポート部門を設置し、相続、資産運用、土地活用、年金等の相談に対応してまいります。また、直売所事業の充実や契約販売、ネット販売等により地域ブランドの強化を図り、一元販売の早期実現を目指します。

ふれあい店が1月末で閉店しましたが、今後の管理運営はどうするか。

ふれあい店で活動している女性部等の活動はそのまま継続していく予定です。また、夜間の会議等についてもご使用いただけます。

1 J Aについて、山梨みらいは賛成だと思うが、他J Aの状況はどうか。

現状、1 J Aに向け全J A参画の下、検討しております。

支店運営委員会は組合員活動の原点だと思うが、その活動は今後どのようなっていくのか。

支店運営委員会は組合員活動の原点ですので、積極的に開催し組合員の意見を組合運営に反映していきたいと考えて

さわやか大学は状況を見ながら開催いたします。また、女性部と役員との意見交換会を行います。

第4号議案
定款の一部変更の件

この議案が決議されれば、業務報告書のリスク管理債権の表記も「3カ月」ではなく「三月」に変わるのか。

来年度からは変更になります。

第5号議案
定款附属書総代選挙規程の一部変更の件

支店は9支店に減らしたのに総代の定数はこれほど必要なのか。

農協法により総代定数は500人以上と定められており、任期中の減少を考慮し550人としております。

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

本業の利益が年々減少しているのであれば、役員報酬を減額してはどうか。また支店が9支店になったのであれば、常勤理事を3人にし、非常勤理事も9人あと本店1人の10

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

第6号議案
理事の報酬に関する件
第7号議案
監事の報酬に関する件

人にしてはどうか。
役員改選が来年に控えておりますので、それまでに検討いたします。

（要望）

・県1 J Aの組合員への説明は、旧支店単位で開催する等、きめ細かく説明をしていただきたい。

【総代会 議決権行使書 意見要望】

中古農機の組合員に対する情報の提供方法を検討していただきたい。

経済センター店頭及びホームページに掲示する等、様々な方法を講じてまいります。

（意見）

・1 J A合併の際、管理部門の集約化による余剰人員の整理を進める必要がある。

【地区別説明会】

玉穂・昭和・田富地区

1 J Aの説明の中で「SDGs」という言葉があったが、どういう意味か。

取引開始時に、口座振替依頼書を提出していただいております。

その中で口座振替が終了した際には特にお知らせしないことをご了解いただいておりますので、振替口座通帳への記載により領収の証明とさせていただきます。

ただし、請求があれば、受取証書を交付する義務がありますので、ご請求をいただいた場合には、領収書を交付いたしますので、ご理解をお願い致します。

正組合員と準組合員の違いは何か。また最低出資金額を教えてください。

正組合員と準組合員の違いは、正組合員は総代になることができ総代になれば総代会議案に対して一人1票の議決権があります。また、最低出資金額は1,000円です。

コンプライアンス体制の徹底とあるが、コンプライアンスオフィサー等の資格を取得している職員はいるのか。

資格を持った職員はおりませんが、コンプライアンスの資格取得についてはご指摘の通り大変重要であると考えております。今後前向きに検討いたします。

1 J Aになる際に現在の支店はそのまま残るのか。

現時点で支店を廃止する計画はございません。

Q 旧J Aの時は年金受給者にいろいろなプレゼントがあったが、合併後はどうなっているのか。

A 年金受給者には誕生日に記念品をお渡ししております。また旅行、グランドゴルフ等のイベントの計画もあります。が、コロナ過の状況により中止となることもご承知おきください。

Q 剰余金処分案の中に税効果積立金の取り崩しがあるが、剰余金があるにもかかわらずどうして積立金を取り崩すのか。

A 税効果積立金については、一過年度に積み立てた繰延税金資産に減額の要因が生じた場合、当該減少額を取り崩す」という取崩基準があり、令和2年度の繰延税金資産103,564千円が令和3年度は100,653千円となり、差額の2,910,828円を取り崩しました。

Q 出資配当金の額について、年度末の出資口数に出資配当0.5%を掛けても出資配当金額にならないのはなぜか。

A 出資配当金について年度の途中で加入された方については、月割りにより出資配当金を計算するため差異が生じます。

Q 下部ふれあい店が閉店となりA T Mについても利用状況に

より撤退することになっているが、下部地区は近くにコンビニも無いため是非A T Mは存続をお願いしたい。

A 他の金融機関も信用事業で収益が確保できないため、やむを得ずA T Mを削減しております。ある程度の収益が確保できる見通しがあれば、皆様のご要望に応じA T Mの設置も検討いたします。

Q 地域の声を吸い上げる場を設けていただきたい。

A 出向く体制の強化により組合員の皆様のお宅へ職員が訪問した際や、支店運営委員会を通じてお伺いした皆様の声を今後の事業運営に反映していきたいと思っております。

増穂・青柳・鯉沢地区

Q 職員のメンタルケアについてどのような対策をしているのか。

A 職員は宝であり職場の環境はとても大事だと思っております。年2回のストレスチェックを行い、問題がある場合は産業医と相談してメンタルケアを行っております。

Q 富士川町役場のA T Mが無くなり非常に不便ですので、設置について再検討をしていただきたい。

A 富士川町役場A T Mについては暫定的に青柳支店内に設置しておりますが、休日は使用

できず不便との声を伺っておりますので、今後は稼働率等を考慮し別の場所への再設置も検討していきたいと思いま

Q 1 J Aの説明の中で経営改善の取り組みが説明されていたが、分かりにくいので分かりやすく説明していただきたい。

A 経営改善の取り組みとして、合併前の取り組みには令和5年度末までに事業利益に対する事業管理費の割合を96%以内とすること、事業管理費を令和2年度より8%減少させることの2点があります。

また、合併までに各J Aの資産価値を精査する財務確認調査を行い、合併後には本店機能を集約し、経済事業の収支の改善を行い、現J A単位の損益管理を行い、店舗ごとの損益を明らかにし地域間の不均衡を改善することにしております。

Q 事業報告、事業計画の中に耕作放棄地への対応が書かれていないが、取り組み状況を教えてください。

A 耕作放棄地については、今年度立ち上げる「ライフサポート部門」の中で、経済センタリーに農地の窓口を設けて耕作放棄地の解消に努めていかなければならないと考えております。

Q 農業法人への融資状況について教えてください。

A 令和元年度より貸出強化支援プログラムにより住宅ロー

ン、カーローンを大きく伸長してきましたが、今年度は農業融資についてもそのプログラムを取り入れて伸ばしていきたいと考えております。

Q 1 J Aは何年頃を目標としているのか。

A 令和6年2月を目標に協議会で検討を進めております。

Q 今まで行われていた農機具点検を今年度は行わないのか。

A 昨年はコロナのため点検ができませんでしたが、今年度の秋には農機具点検を行う予定です。

(要望)

玉穂・昭和・田富地区

・正組合員と準組合員の比率が51・49であり、近いうちに逆転することが予想されますが、J Aは元々農業者の組織でありますので、役職員はその事をよく理解した上で事業運営をしていただきたい。

竜王・玉幡・敷島地区

・回覧文書は、まとめて配れるようにしていただきたい。
・何年後にはどのくらいの職員数になるという事も計画に記載していただきたい。

・いーなとうぶ直売所が水曜日を定休日としたが、野菜の成長は待ってくれないので、1日経つと売り物にならない。パートを減らしても定休日を無くすべきである。
・年に1度は組合員宅を訪問して要望を聞いていただきたい。
・コンパインの貸出をしていただけないか。

六郷地区

・六郷支店に座って書ける窓口を設置していただきたい。

増穂・青柳・鯉沢地区

・職員が働きやすい環境を作っていたきたい。
・中部横断自動車道が開通してから富士川町でも道の駅等で農産物を販売したいという若い農業者が増えてきているが、相談できる体制を整えていただきたい。

組合員の皆様から寄せられました貴重なご意見・ご要望につきましては、十分検討させていただき今後の組合運営に反映させていきたいと考えております。

第3年度（令和4年1月31日現在）貸借対照表

山梨みらい農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1 信用事業資産	212,093,252	1 信用事業負債	214,966,171
(1) 現金	1,702,303	(1) 貯金	212,649,948
(2) 預金	154,918,931	(2) その他の信用事業負債	2,313,022
系統預金	154,783,642	未払費用	33,067
系統外預金	135,288	その他の負債	2,279,955
(3) 有価証券	5,825,950	(3) 債務保証	3,200
国債	5,825,950		
(4) 貸出金	49,776,069	2 共済事業負債	827,093
(5) その他の信用事業資産	487,397	(1) 共済資金	445,775
未収収益	461,173	(2) 未経過共済付加収入	357,989
その他の資産	26,224	(3) その他の共済事業負債	23,328
(6) 債務保証見返	3,200	3 経済事業負債	173,610
(7) 貸倒引当金	△ 620,599	(1) 経済事業未払金	146,869
		(2) 経済受託債務	21,274
2 共済事業資産	11,922	(3) その他の経済事業負債	4,296
(1) その他の共済事業資産	11,922	(4) 直売所ポイント引当金	1,170
		4 雑負債	257,592
		(1) 未払法人税等	7,867
		(2) 資産除去債務	5,204
		(3) その他の負債	244,520
3 経済事業資産	721,269	5 諸引当金	320,735
(1) 経済事業未収金	258,094	(1) 賞与引当金	33,512
(2) 経済受託債権	27,323	(2) 退職給付引当金	278,280
(3) リース債権	115,799	(3) 役員退職慰労引当金	8,942
(4) 棚卸資産	330,935	6 再評価に係る繰延税金負債	352,247
購買品	204,100	負債の部合計	216,897,449
葬祭品	370	(純資産の部)	
販売品	8,104	1 組合員資本	7,807,665
加工品	1,271	(1) 出 資 金	3,354,796
茶業関係品	115,053	(2) 資本準備金	730
その他の棚卸資産	2,035	(3) 利益剰余金	4,519,585
(5) その他の経済事業資産	6,850	利益準備金	3,025,164
(6) 貸倒引当金	△ 17,734	その他利益剰余金	1,315,295
		特別積立金	108,730
4 雑資産	879,744	税効果積立金	103,564
5 固定資産	5,327,686	信用事業基盤強化積立金	100,000
(1) 有形固定資産	5,293,641	経営安定化積立金	450,000
建物	4,704,873	固定資産減損積立金	200,000
機械装置	823,473	施設整備積立金	200,000
土地	3,894,904	電算システム積立金	120,000
その他の有形固定資産	1,259,183	福祉対策積立金	33,000
減価償却累計額	△ 5,388,792	当期末処分剰余金	179,126
(2) 無形固定資産	34,045	(うち当期剰余金)	41,858
		(4) 処分未済持分	△67,446
6 外部出資	6,257,765		
(1) 外部出資	6,257,765	2 評価・換算差額等	686,450
系統出資	5,703,285	(1) その他有価証券評価差額金	△234,791
系統外出資	540,780	(2) 土地再評価差額金	921,241
子会社等出資	13,700	純資産の部合計	8,494,116
7 繰延税金資産	99,924	負債及び純資産の部合計	225,391,566
資産の部合計	225,391,566		

第 3 年 度

損 益 計 算 書

令和3年2月1日から

令和4年1月31日まで

山梨みらい農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額		
1. 事業総利益			3,373,268
事業収益		6,264,734	
事業費用		2,891,465	
(1) 信用事業収益		1,301,514	
資金運用収益	1,190,352		
(うち預金利息)	(764,332)		
(うち有価証券利息)	(15,439)		
(うち貸出金利息)	(410,580)		
(うちその他受入利息)	(0)		
役務取引等収益	69,782		
その他事業直接収益	8,450		
その他経常収益	32,930		
(2) 信用事業費用		126,917	
資金調達費用	29,074		
(うち貯金利息)	(19,589)		
(うち給付補填備金繰入)	(331)		
(うち借入金利息)	(26)		
(うちその他支払利息)	(9,126)		
役務取引等費用	39,439		
その他事業直接費用	18,151		
その他経常費用	40,252		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△57,590)		
信用事業総利益			1,174,597
(3) 共済事業収益		1,457,560	
共済付加収入	1,328,241		
その他の収益	129,319		
(4) 共済事業費用		72,799	
共済推進費用	54,263		
共済保全費用	17,718		
その他の費用	817		
共済事業総利益			1,384,760
(5) 購買事業収益		2,362,669	
購買品供給高	2,280,978		
修理サービス料	55,329		
その他の収益	26,362		
(6) 購買事業費用		2,069,532	
購買品供給原価	1,984,164		
購買品供給費	2,700		
修理サービス費	60,757		
その他の費用	21,911		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,388)		
購買事業総利益			293,137
(7) 葬祭事業収益		611,364	
葬祭供給高	582,984		
葬祭その他収益	28,379		
(8) 葬祭事業費用		377,159	
葬祭受入高	375,802		
葬祭その他費用	1,357		
葬祭事業総利益			234,205
(9) 販売事業収益		164,858	
販売品販売高	6,468		
販売手数料	136,962		
その他の収益	21,427		
(10) 販売事業費用		15,749	
販売品販売原価	5,807		
その他の費用	9,941		
販売事業総利益			149,109
(11) 保管事業収益		996	
(12) 保管事業費用		-	
保管事業総利益			996
(13) 加工事業収益		10,699	
(14) 加工事業費用		4,567	
加工事業総利益			6,131

科 目	金 額		
(15) 利用事業収益		95,744	
(16) 利用事業費用		32,375	
利用事業総利益			63,369
(17) 宅地等供給収益		300	
(18) 宅地等供給費用		64	
宅地等供給事業総利益			236
(19) 農地利用調整収益		9,295	
(20) 農地利用調整費用		7,229	
農地利用調整事業収支差額			2,065
(21) 農業経営事業収益		6,340	
(22) 農業経営事業費用		5,878	
農業経営事業収支差額			461
(23) 福祉・介護事業収益		36,978	
(24) 福祉・介護事業費用		3,441	
福祉・介護事業総利益			33,537
(25) 茶事業収益		208,046	
茶販売高	201,278		
その他の茶事業収益	6,768		
(26) 茶事業費用		173,748	
茶受入高	147,220		
その他の茶事業費用	26,528		
茶事業総利益			34,297
(27) その他経済収益		2,779	
(28) その他経済費用		53	
その他経済総利益			2,726
(29) 指導事業収入		11,119	
(30) 指導事業支出		17,482	
指導事業収支差額			△ 6,362
2. 事業管理費			3,299,549
(1) 人件費		2,300,610	
(2) 業務費		375,123	
(3) 諸税負担金		102,818	
(4) 施設費		504,989	
(5) その他事業管理費		16,006	
事業利益			73,719
3. 事業外収益			126,630
(1) 受取雑利息		867	
(2) 受取出資配当金		45,267	
(3) 賃貸料		22,544	
(4) 償却債権取立益		36,006	
(5) 雑収入		21,943	
4. 事業外費用			25,135
(1) 寄付金		77	
(2) 雑損失		25,058	
経常利益			175,214
5. 特別利益			44,405
(1) 固定資産処分益		23,441	
(2) 一般補助金		9,249	
(3) その他の特別利益		11,714	
6. 特別損失			180,889
(1) 固定資産圧縮損		6,331	
(2) 減損損失		157,939	
(3) その他の特別損失		16,618	
税引前当期利益			38,729
法人税、住民税及び事業税		7,867	
法人税等調整額		△ 10,995	
法人税等合計			△ 3,128
当期剰余金			41,858
当期首繰越剰余金			100,994
土地再評価差額金取崩額			36,273
当期末処分剰余金			179,126

5/20



直売所で農林高校のワイン販売
会が行われました

いーなとつが竜王にて、農林高校食品
学科が醸造したワイン「Tans」(ティセタ
ン)の販売会が行われました。
3年生4人が参加し、甲州種の白マス
カット・ベリーAの赤、ロゼが各40本ず
つ用意された。販売開始前から行列がで
き、約15分で完売しました。

TOPICS

できごと

5/12

茶業センター
児童が見学に訪れました



南部茶業センターに栄小
学校の3年生の児童10名
が、茶葉ができるまでの過
程を見学に訪れました。
JA管内で収穫された南
部茶が専用の機械で製品に
なっていく様子を真剣な表
情で見学していました。加
工された茶葉を触り、にお
いを確認。茶の効能や、歴
史についても学び、南部茶
の飲み比べや、茶葉を使用
したお菓子の試食を行いま
した。見学した児童は「お
茶を作る仕組みを知ること
ができた」と喜んでいまし
た。

5/28
29

新茶の特売会を開催



南部茶業センターでは2日間にか
け、新茶の特売会を行いました。会場
では新茶の甲斐のみどり5種類が定価
の2割引で販売された他、管内の農産
物の販売などを行いました。



4/28

南部支部
手芸教室

「モールで作るチュ
リップのリース」を作
りました。



4/19

山城支部 関野直美さんが優秀賞を受賞!!

JA 会館で行われた女性部活動事例発表会にて、JA 山梨みらい女
性部 山城支部 関野直美さんが活動事例の発表を行いました。「今
日まで、そしてこれから」と題して、山城女性部の発足当時の様
子や、これからの女性部活動についての発表を行い、見事優秀賞
を受賞しました。

5/17

六郷支部
寄せ植え講習会

色とりどりの花の寄せ
植えを楽しみました。



5/25

本部役員
健康講座

厚生連の講師によ
る健康講座「マス
ク酸欠&マスク老
化を予防しよう」
を行いました。



剰余金処分案

(第3年度)

(単位:円)

1. 当期末処分剰余金	179,126,014
2. 任意積立金取崩額	2,910,828
(1) 税効果積立金	2,910,828
3. 剰余金処分額	56,355,426
(1) 利益準備金	40,000,000
(2) 出資配当金	16,355,426
4. 次期繰越剰余金	125,681,416

(注)

- 出資配当金は年0.5%の割合である。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額9,000千円が含まれている。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は別表のとおりである。

子会社等の貸借対照表、損益計算書

株式会社 JA山梨みらい協同社 (葬祭事業:クリスタルホール)

【貸借対照表】

令和4年1月31日現在

(単位:千円)

資 産	金 額	負 債・資 本	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	69,420	流動負債	17,311
1. 現金及び預金	61,223	1. 買掛金	15,680
2. 売掛金	7,531	2. 仮受金等	155
3. 商品等	91	3. 未払消費税	928
4. 印紙・証紙	17	4. 未払費用	185
5. 貯蔵品	7	5. 賞与引当金	361
6. その他	467		
固定資産	6,952		
1. 有形固定資産	3,952	負債合計	17,311
工具器具備品	12,817	(純資産の部)	
建物	10,073	株主資本	58,979
建物付属設備	839	資本金	10,000
構築物	33,760	利益剰余金	48,979
減価償却累計額(控除)	△53,538	利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	46,479
2. 投資・その他の資産	3,000	繰越剰余金	46,479
外部出資	3,000	純資産合計	58,979
資産合計	76,291	負債及び純資産合計	76,291

【損益計算書】

令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
【売上高】		212,746
葬祭売上高	212,185	
葬祭雑収入	561	
【売上原価】		136,739
葬祭仕入高	136,739	
売上総利益		76,007
【販売費及び一般管理費】		68,517
営 業 利 益		7,489
【営業外収益】		138
受取利息	0	
受取配当金	11	
雑収入	126	
【営業外費用】		83
雑損失	83	
経 常 利 益		7,544
税引き前当期純利益		7,544
法人税等		1,492
当期純利益		6,052

株式会社 アグリ甲斐 (農業生産法人)

【貸借対照表】

令和4年1月31日現在

(単位:千円)

資 産	金 額	負 債・資 本	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,187	流動負債	11,655
1. 現金及び預金	24,478	1. 短期借入金	9,000
2. 前払費用	709	2. 未払金	956
		3. 未払法人税等	245
		4. 未払消費税等	1,325
		5. 仮受金	127
		引当金	7,282
		1. 農業経営基盤強化準備金	7,282
		負債合計	18,937
		(純資産の部)	
固定資産	1,532	株主資本	7,782
1. 有形固定資産	1,222	資本金	5,000
2. 無形固定資産	4,615	利益剰余金	2,782
減価償却累計額(控除)	△3,393	その他利益剰余金	2,782
2. 投資・その他の資産	310	繰越剰余金	2,782
出資金	310	純資産合計	7,782
資産合計	26,719	負債及び純資産合計	26,719

【損益計算書】

令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
【売上高】		74,868
商品売上高	52,383	
直販売上高	20,217	
作業受託収入	960	
価格補填収入	1,307	
【売上原価】		40,955
当期製品製造原価	24,088	
直販仕入高	16,866	
売上総利益		33,913
【販売費及び一般管理費】		38,859
営 業 損 失		4,946
【営業外収益】		11,141
受取利息	0	
受取配当金	1	
一般助成収入	6,419	
作付助成収入	4,650	
雑収入	70	
【営業外費用】		735
雑損失	735	
経 常 利 益		5,460
【特別利益】		668
【特別損失】		5,318
税引き前当期純利益		809
法人税等		245
当期純利益		563

生活応援！特別価格！ キッチンリフォームセール開催！

Takara standard

フッ素加工 整流板	親水性 ディスク	フッ素加工 オイルガード
タッチ スイッチ	遅延 タイマー	LED 照明
加熱 機能連動	お手入れ サイン	



VYA-752ADR (SI) (幅75cmタイプ)

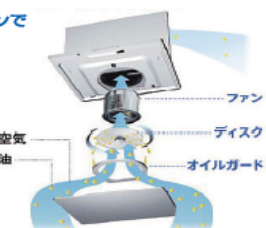
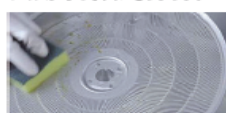
◎標準本体価格 166,650円(税込)

販売価格 128,260円 (税込)

【前扉板金具セット:11,110円(税込)】 ※工事費は現場調査後お見積いたします。

整流板、オイルガード、ディスク、ファンで
油を約90%捕集！

煙に含まれる大半の油をキャッチ、ディスクの
油は遠心力で分離され、オイルガードに回収。
ディスクのお手入れもラクラク。



Takara standard

トリプルガード シャット アウト パネル	親水性 クリス フィルタ	ホーロー 整流板
ソフト プッシュ スイッチ	LED 照明	ホーロー オイル 受け



VRAT-752ARC L/R (V) (幅75cmタイプ)

◎標準本体価格 74,800円(税込)

販売価格 58,300円 (税込)

【前扉板 VZP-75-655(V):3,410円(税込)】 ※工事費は現場調査後お見積いたします。



油汚れが付きやすい整流板も、
水拭きでキレイに。
整流板は内側も外側もホーロー製。
汚れても水拭きでキレイに。



国内初！マグネット固定式。
カンタンに開閉できます。
油が一着付く整流板も簡単に取り外せる
ので、まるごと洗うことができます。

あわせて
コンロの
取替え
もできます！

Paloma BRillio

ハイバーガラスコートトップコンロ PD-721WS-60CV

販売価格 64,900円 (税込)

※工事費は現場調査後お見積いたします。



ラック
(赤) 同梱



今だけ！**ガスの契約見直しキャンペーン！**

「クミアイプロパン」はJ A山梨みらいが供給するLPガスです。

期間中に他社から「クミアイプロパン」へ切替、ご成約で、
ご紹介をして頂いた方に

農協全国商品券1万円分を贈呈！

さらに、ご契約者様に

農協全国商品券5千円分を贈呈！

クミアイプロパンならガス料金がお安くなるかも？
是非この機会をお見逃しなく！

開催期間：令和4年9月30日まで

お問い合わせ、ご用命はお近くのJ A購買窓口またはガスセンターへ！

甲府ガスセンター：055-222-7963 (甲府市富竹1丁目7-17)

南部ガスセンター：0556-64-3193 (南巨摩郡南部町内船4812)

市川三郷ガスセンター：055-230-3056 (西八代郡市川三郷町上野2889)



営農情報

果樹

シャインマスカットのベレーゾン期（果粒軟化期）前後の新梢管理

6月以降も新梢が旺盛に伸び、収穫期に棚面が暗く葉が黄化している園が見受けられます（写真1、2）。この時期に新梢が伸び続けると養分の浪費や基葉の黄化、早期の落葉につながります。

そこで、若木や密植などで新梢が繁茂し、ムレ葉が発生し棚下に陽光が落ちないような園については新梢管理が必要です。

なお、成木や樹勢が落ち着き、棚下が明るい園では、新梢先端の摘心のみとします。



写真1



写真2

- ・新梢管理を行う時期は、
1回目：7月上旬頃（ベレーゾン期前（果粒に水が回る前））
2回目：7月下旬頃（ベレーゾン期後（果粒に水が回り軟化した後））
- ・その後、8月上旬以降も棚面が暗くならないように管理する。
棚下の明るさは、葉影率で80～90%（地面に10～20%の陽光が入る）程度を目安とする。
※なお、ベレーゾン期に新梢管理を一度に行うと、果実の日焼けが発生したり、裂果や縮果症の発生が助長することがあるので、数回に分けて実施する。また、必要以上に明るくすると、果皮が黄化しやすくなるため注意する。

ベレーゾン期（果粒軟化期）以降の明るさの目安



適した棚面
(葉影率 80～90%)

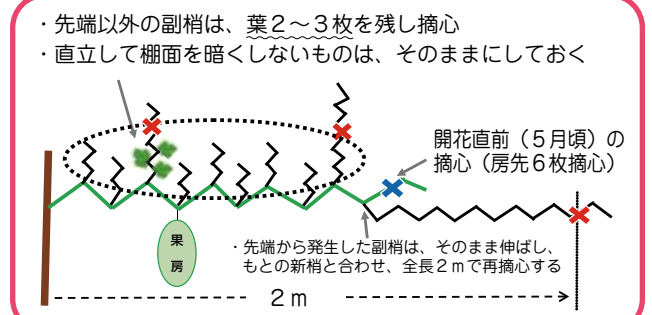


暗すぎる棚面
(葉影率 100%)

長梢剪定栽培の新梢管理

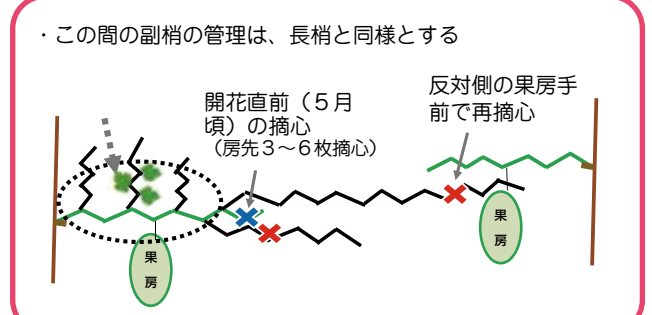
重なり枝とならないように、誘引の見直しや摘心を行う。

- ① 新梢は、2m程度の長さを確保して摘心する。
- ② 副梢は1m以上伸びているものは、葉2～3枚残して摘心する。なお、1m未満で伸びが止まり直立しているものは、そのままにしておく。
- ③ 果房に近い副梢は、糖度上昇などに重要な役割を持つため切除しすぎない。
- ④ 主枝の先端新梢については、樹冠拡大のため摘心を控えていたが、20～25枚の葉数を確保して摘心を行い、枝の充実を図る。
- ⑤ この時期の新梢管理は、他の品種と同様に、一度に極端な管理は避け、徐々に目標の明るさとする。



短梢剪定栽培の新梢管理

- ① 反対側の主枝まで伸ばした新梢や、摘心後に伸び出した先端部の副梢を、反対側の果房手前で切除する。
- ② 主枝先端の扱いは、この時期まで樹冠拡大のため摘心を控えていたが、18～20枚の葉数を確保して摘心を行い、枝の充実を図る。
- ③ 副梢の管理は、長梢剪定栽培と同様の管理を行う。
- ④ この時期の新梢管理は、他の品種と同様に極端な新梢管理は避ける。



組合員の皆様へ 組合員資格等のご確認をお願いします

日頃より当 JA の各事業にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
組合員の皆様の、組合員資格・氏名・住所・電話番号等の届事項に変更・修正があった場合は、手続きが必要となります。最寄りの支店窓口へお申し出くださいようお願いいたします。

■ 正組合員から准組合員へ変更

- 耕作面積が1アール未満になった方。
- 1年のうち農業に従事する日数が50日未満になった方。
- ※どちらにも該当する方

■ 准組合員から正組合員へ変更

- 現在の耕作面積が1アール以上になる方。
- 1年のうち農業に従事する日数が50日以上になった方。
- ※どちらかに該当する方

■ 相続による名義変更

- 組合員が死亡した場合の名義変更、または脱

退手続き。

■ その他届出事項の変更

- 氏名・住所・電話番号等に変更があった方。
- ※ 当 JA では出資証券を発行していません。現在の組合員資格等ご不明な点につきましては、最寄りの JA 窓口までお問い合わせください。
- ※ 組合員任意脱退手続きは、定款により毎事業年度末（1月末）の60日前までに書面を提出いただくことで、その年度末で脱退となります（支払いは総代会終了後）。お預かりしていた出資金については、その額を限度として払い戻しいたします。

セレモニーホールからお知らせ

お客様が望む葬儀は生前中でなければ伝わりません。
終活などのご相談にも対応いたします。

セレモニー会員

セレモニー定期積金

掛込金額：1口 3,000円以上
掛込期間：3年（36回）
5年（60回）

セレモニー定期貯金

預入金額：1口 200,000円以上
預入期間：1年満期（自動継続）

会員特典

《コース料金》 会員30,000円割引

組合員割引30,000円とあわせて
最大60,000円割引

《返礼品》 会員5%割引

組合員割引5%とあわせて
最大10%割引

例
・お寺や寺院がまだ無い。
・生前中に遺品整理をしたい。
・一般葬や家族葬の料金はいくら必要か。
・病院・施設にいるが、万が一の時はどうしたらよいか。
などの不安をご相談ください。

※現在加入されている方は、引き続き全ホールでご利用いただけます。

ご入会の手続きは最寄りの JA 山梨みらい各金融店舗で

365日・24時間対応

《あじさい増穂》 TEL：0556-22-2611
《あじさい身延》 TEL：0556-62-0010
《あじさい南部》 TEL：0556-64-1231

《セレモニーみどり》 TEL：0120-79-7753
《なでしこ甲府》 TEL：055-287-9411
《クリスタルホール》 TEL：055-230-3026

理事会報告

3月・4月・5月の理事会が開催され、次の議案が審議、承認されました

令和4年3月24日開催

- 第1号議案 第3回通常総代会の日程について
- 第2号議案 総代会の提出議案について
- 第3号議案 総代選挙の実施について
- 第4号議案 育児・介護休業法の改正に伴う諸規程の一部変更について
- 第5号議案 当組合における取引のリスク評価書について
- 第6号議案 個人情報保護法関連規程の改正について

令和4年4月26日開催

- 第1号議案 行政庁提出用業務報告書（連結を含む）について
- 第2号議案 総代選挙に伴う選挙管理者ならびに選挙立会

- 人等の承認について
- 第3号議案 職務分類規程の新設について
- 第4号議案 (株)アグリ甲斐監査役辞任に伴う後任者選任について
- 第5号議案 理事の報酬の配分について

令和4年5月27日開催

- 第1号議案 ディスクロージャー誌の開示について
- 第2号議案 ヘルプライン運営規程の廃止及びヘルプライン運営要領の設定について
- 第3号議案 職務分類規程の新設について
- 第4号議案 令和3年度決算監事監査回答について

ガス切替え勧誘専門業者をめぐるトラブルが発生しています。

甘いことばにご用心！



選ぶのはお客様です だからこそ、しっかりチェック！

最近、突然の電話・訪問で皆様に接触し、「JA よりガス料金が安くなります！」
「申込書にサインするだけ！」「JA へ断らなくても、一切の切替業務を代行します！」
「工事費は一切なし！」等の甘いことばで LP ガスの切替を勧誘する業者（ブローカー）が活動しています。

更には、「JA はガス事業を止めます。」「〇月△日の切替について、JA も了解済みです」など事実と反するような特定商法違反を平然と行う業者もおります。

もし、このような業者が現れたら、下記事項も考えた中で、

委任状、申込書等にはサインせず、JA ガスセンター窓口へご相談下さい！
（もしくは、別添の山梨県 LP ガスお客様相談所へ）

◎知らないうちに明確な理由もなくガス料金が値上げされるケースが多発しています。
不当値上げの訴訟を起こしたケースも確認されています。

その安いガス料金がいつまで続きますか？

料金表の提示要求にすぐ応えますか？

ガスが出ないなど、緊急の対応は？

◎安価な料金を提示されてもそれは一時で、数か月後には値上るといった手口もみられます。提示された料金がその会社の HP や店頭で公表している料金と同様かどうか確かめてみましょう。料金を公表していないもしくは料金表の提示要求にすぐさま応じない業者は要注意です。

◎LP ガスの緊急対応範囲は、ガス事業者の事業所より20Km 以内（時間30分以内）と定められています。切替業者の最寄事業所はこれらの規律を順守していますか？連絡先や緊急時の対応等はしっかり確認することが大切です。

大企業を名乗る割には JA を誹謗・中傷してませんか？

お客様のガスのご使用を見守る『集中監視システム』はありますか？

◎仲介料目当てのブローカー業者の場合、勧誘の為なら他社を誹謗・中傷するような言動も平気で使用してきます。常識ある企業の方でしたら、他社を誹謗・中傷するようなことは絶対にしません。

◎安値を切り口にする業者の多くは、クミアイプロパンのような「安全化システム」の導入や設備についての説明ができません。

お問い合わせ先 南部ガスセンター： 0556-64-3193 南巨摩郡南部町内船4812
市川三郷ガスセンター： 055-230-3056 西八代郡市川三郷町上野2889
甲府ガスセンター： 055-222-7963 甲府市富竹1丁目7-17

賠償リスクに備えられていますか？

草刈機を使って草刈中、
小石をはねて他人の車を
キズつけた。



果物狩りに来ていた
入場者が、固定の
不十分な梯子から落下し
ケガをした。



畑で農薬を散布していた
ところ、操作を誤り、
隣接する農家の畑に
飛散し、生育不良となった。



このようなことが起こった場合、相手方への賠償責任として
多額の賠償金支払いが発生することがあるため、
リスクに備えておく必要があります。



農業事業で発生した事故による第三者への賠償に備えられる

農業者賠償責任共済



施設賠償

農地や農業施設の**所有・使用・管理**
や**農業**が原因で他人を死傷または
他人の財物を損壊させたことにより
生じた賠償責任に対する保障。



生産物賠償

農地や農業施設において**生産・加工・
販売した生産物**が原因で他人を死傷
または他人の財物を損壊させたこと
により生じた賠償責任に対する保障。



保管物賠償

管理・使用する他人の財物(農業
に関するもの)の**損壊・紛失・盗
難**によって発生した賠償責任に
対する保障。



生産物回収費用

生産物に**異物の混入等**が生じたり、
出荷した野菜・果実等から**残留農薬**
が検出されたりしたことが原因で発
生した生産物回収等に関する費用。

安心 幅広い賠償責任をカバー

多くの農業者共通の**4つのリスク**に
対して一つの共済で総合保障。

施設賠償
リスク

生産物賠償
リスク

保管物賠償
リスク

生産物回収
費用リスク

シンプル わかりやすい共済掛金設定

基準となるのは**農地面積**とご希望の**支払限度額**のみ。
3つのプラン^{*1}をご用意しています。

3,000万円コース

5,000万円コース

1億円コース

簡単 自動継続で手間いらず

1年で自動継続するため、
面倒な継続手続き等は不要^{*2}。



【加入例】 所有または管理している
農地面積が**3ha**の農業者の場合

1億円コース

共済掛金 **14,150円**

(2022年4月時点)

ポイント1

1日あたり**約40円**で保障

ポイント2

共済掛金は**必要経費**として
計上可能(法人は損金算入可能)

*1 支払限度額によって分類 *2 農地面積に変更がある場合等を除く

お問合せ先

 **JA山梨みらい**

甲府市下飯田三丁目5-12 TEL.055-223-9651 共済部

または、最寄りの支店窓口へ
お気軽にお問い合わせください。